

意見書

○免税軽油制度の継続を求める意見書(概要)

定例会最終日(12月19日)、議員提案として意見書2件が上程され、採決の結果、全会一致で可決されました。意見書は関係機関に送付されました。

◎医療機関・介護事業所等に

おける物価高騰への支援の 拡充を求める意見書(概要)

免税軽油制度は、地方税法に規定する特定の用途に使用する軽油について、軽油引取税(1リットル当たり3円10銭)が免除されるもので船舶、鉄道、農林業、製造業など幅広い事業の動力源に対し認められてきたものである。

国が創設した「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の推奨事業メニューには「医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援」があるが、その予算規模、また、本市への配分額は決して十分と言える額では

よつて、国および政府においては、医療機関や介護事業所等が、患者・利用者に安心・安全で質の高いサービスを提供できるよう、医療機関・介護事業所等における物価高騰への支援を拡充することについて、関係大臣および国会に意見書を提出しようとするものである。

スキーム事業においては、索道事業者が使用するゲレンデ整備車、除雪機などの軽油が免税となつており、本制度が廃止されれば大幅な負担増につながり、経営の維持が困難となるばかりでなく、地域経済にとっても甚大な影響を及ぼすことが懸念され

よつて、冬季における観光産業の重要な柱であるスキーフィールドの経営維持を図り地元雇用者の生活と地域経済の安定およびウインター・スポーツの発展に寄与するため、免税軽油制度を継続することについて、関係大臣および国会に意見書を提出しようとするものである。

議員提案「白石市議会議員定数の一部を改正する条例」提案理由(抜粋)

議員定数・報酬検討特別委員会

議員定数(案)の骨子について、令和4年8月にパブリックコメントを実施しました。

市民の皆さんからは、議員定数に対するご意見のほか、市議会に対してのご意見も多数いただきました。それは、議員定数の増減に関わらず、議員の資質の向上が求められるものでした。

今後、本市議会としては、議員相互間の自由討議や議員研修の充実強化を通して、議会・議員の意識改革や資質の向上に努めるとともに、市民に信頼される議会となるよう、市民の政治参画や市民協働社会の実現に向けて取り組まなければなりません。

議員定数・報酬検討特別委員会における議員定数の在り方としては、

- 本市議会の常任委員会は2つであるため、常任委員会の定数を同じ数とするよう、議員定数は偶数にすべきである。また、議員定数が偶数の場合、本会議において議長裁決にならず、賛成多数により決定する可能性が強まる。
 - 本市より人口・面積が小さい近隣の角田市でも議員定数を16人としていることから、定数を15人とすることは妥当ではない。
 - パブリックコメントの結果では、定数を15人にすべきとの意見が多かったものの、その理由や根拠に乏しく、単に3人減らすべきとの意見や、議員の資質の問題から減らすべきとの内容であった。やみくもに定数を3人削減するよりも、今後、議員の質の向上に注力すべきである。

これらの理由から、議員定数は現在の「18人」から「16人」に削減すべきであるとの結論に至り、次の一般選挙から議員定数「2」を減じ、「16人」とするため、条例の一部を改正するものです。

議會広報委員會 委員
委員長 竜間子 藤橋森 張
副委員長 平高佐伊高大森 角
委員 委員 委員 委員 委員 委員
英夫 知秀 龍勝 純貴 建一郎
明彦 美之斎 人一郎

議会広報委員会
伊藤勝美

令和4年11月臨時会では、白石市外二町組合(公立刈田綜合病院)の解散、解散に伴う財産処分、白石市病院事業とする条例など、重要な議案が可決され、大きな出来事として白石の歴史に刻まれることになります。

12月定例会では、国民健康保険税を値上げすることが可決されました。市民経済がコロナ禍と諸物価高騰で疲弊している現状を思うと、議会として正しい判断だったのかと市民から不満の声が寄せられそうです。

議会をもつと身近に感じていただくためにも、議会でどのような課題が取り上げられ、議論されたかを伝えてまいります。

今後ともよろしくお願いいいたします。

編集後記